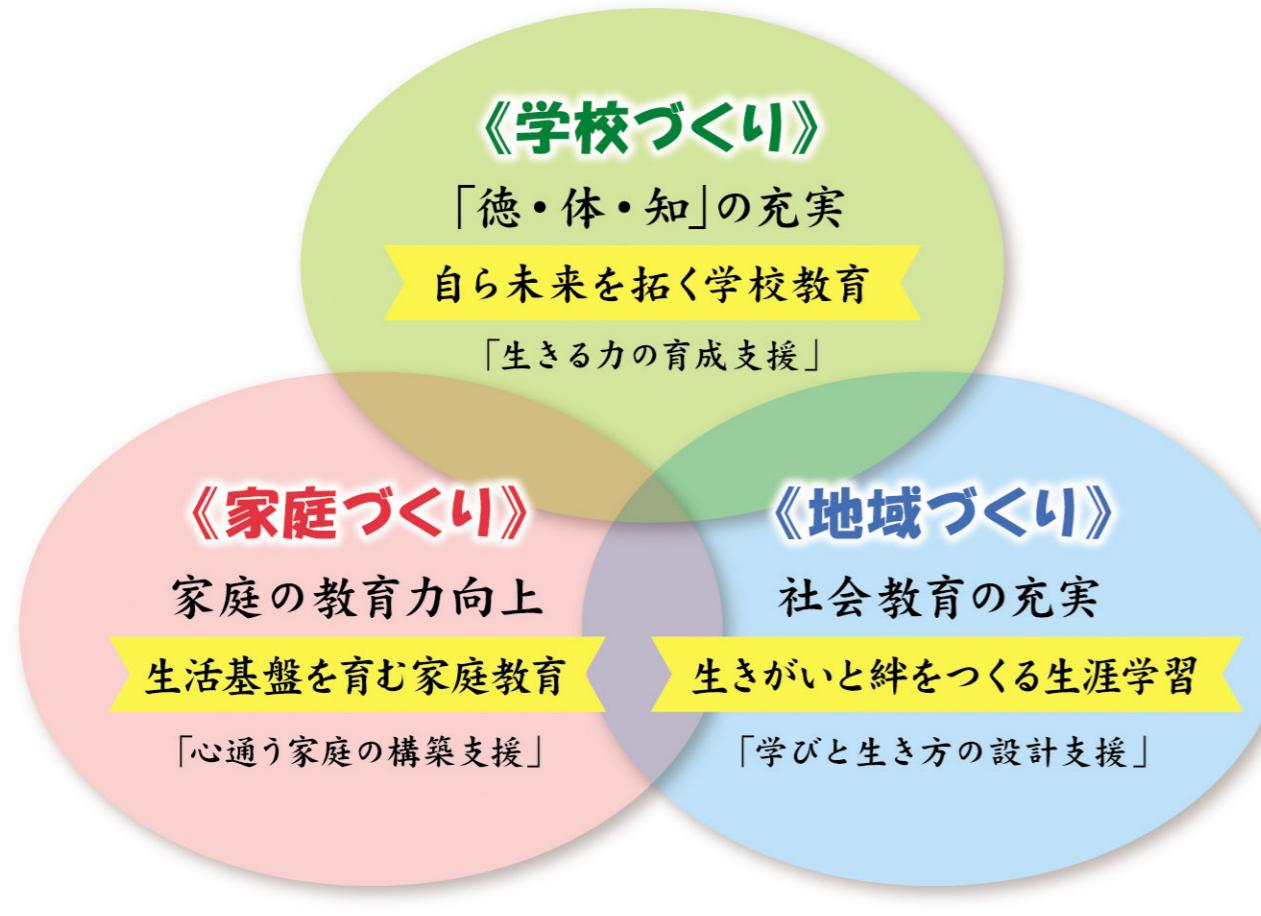


基本構想

たくましく 未来を生きる力を はぐくみ
ふるさと嬬恋に 誇りと愛着を持つ 人づくり



学校・家庭・地域社会が連携し合える諸施策の実現

嬬恋村教育大綱



教育大綱の制定について

近年、世界的なパンデミック、新型コロナウイルス感染症の発生等により社会が大きく変わってきています。教育についても例外ではありません。

そんな中、平成28年3月に制定された「嬬恋村教育大綱」が、令和2年度末において対象期間が終了となります。このことにより、地方行政団体の首長と教育委員会は「総合教育会議」において協議・調整を行い、これまでの教育大綱を基本としつつ、併せて、第6次嬬恋村総合計画の趣旨及びこれから求められる新たな教育の動向に基づき、次の5年間を見据えた教育大綱を制定いたしました。

今後とも、時代を超えて変わらぬ教育の理念を踏まえ、時代の変化に対応した教育施策を展開してまいります。

村民の皆様のご理解ご協力をお願いいたします。

令和3年3月

嬬恋村長 熊川 栄

I 策定の趣旨

嬬恋村教育大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3」の規定に基づき策定するものです。

大綱では、嬬恋村第6次総合計画の基本目標3「誰もが高いレベルで学べる教育の村づくり」を基に、本村の教育、学術及び文化の振興に関する基本的な方針を定めます。

II 基本理念

「豊かな心」「健やかな体」「確かな学力」を身に付けた、国際社会に生きる日本人としての自覚を持った村民の育成を目指して教育行政を推進します。

そのため、教育内容の改善や教育環境の整備等を図り、子どもたちが自ら学び、自ら考え、社会の変化に柔軟に対応できる力をはぐくむ教育を進めます。

また、村民の誰もが生きがいと幸せを求め、いつでもどこでも学習できる明るい村づくりの構築を目指し、学校・家庭・地域社会の連携・協働をより一層推進するとともに、地域の子どもは地域で育てる意識の高揚を図ります。

III 対象期間

2021年度から2025年度までの5年間とします。

IV 基本的な方針

先に定める基本理念を実現するため、以下の3つの方針により推進します。

推進にあたっては、SDGsの視点を重視し、ICTの活用を図るなどして社会の変化に即した一層の教育の充実に努めます。

1. 「徳・体・知」の充実を目指した学校づくり

子どもたちに身に付けさせる力を、一般的には「知・徳・体」と表現することも少なくありませんが、本村では意図して「徳・体・知」としています。これは、優先順位を強調するものではありませんが、生きる力の基盤が「心身」であるとの考え方からの、表現となっています。

子どもたちに「生きる力」を育成するために、「徳・体・知」の充実を目指した、『自ら未来を拓く学校教育』を推進します。

《徳（豊かな心）》

自他を大切にする心や自己肯定感・規範意識の高揚、自然と共生する心、郷土愛の育成等、心の成長を図ります。

【重要となる取組】

- 「嬬恋村人権宣言条例」の趣旨を尊重する教育環境づくり
- 考える道徳の授業づくり
- いじめ防止をはじめとする人間関係づくり

《体（健やかな体）》

生活習慣の確立や食育の推進、運動習慣の定着を図り、健康の保持増進に加え、学習意欲や気力といった精神的な面の充実をも図ります。

また、ウインタースポーツ等、地域性や特性のある種目の振興に努めます。

【重要となる取組】

- 実態に即した教科体育・保健体育及び適正な部活動
- 地域性や特性に応じた意図的な運動機会及び健康教育

《知（確かな学力）》

自ら学び考える力、基礎基本の確かな定着、学習意欲の向上を図ります。

併せて、新学習指導要領の確実な実施及び、国際化やICT化の進む現状を踏まえた積極的な実践を進めます。

【重要となる取組】

- 豊かな語学力を身に付ける英語教育
- 郷土の歴史・文化・自然を学ぶ「嬬恋学」（地域・ふるさと学習）
- 幼小中高での連携及び、切れ目のない一貫教育

2. 家庭の教育力向上を目指した家庭づくり

心の成長を大切にした明るく語らいの絶えない円満な家庭、より良い生活習慣の創造と定着、規範意識の高揚など、『生活基盤を育む家庭教育』を推進します。

【重要となる取組】

- 学校・地域との連携・協働
- 質の高い幼児期の教育
- 家庭教育支援

3. 社会教育の充実を目指した地域づくり

一人一人が学んだ知識・技能を地域に還元し、次世代に引き継ぎ、未来につなぐ地域づくり、そして、全ての人が生涯を通じて自らの人生を設計し、学び続け、学んだことを生かして活躍できる社会を目指した『生きがいと絆をつくる生涯学習』を推進します。

【重要となる取組】

- 多様な課題や要望に対応した学習機会
- 地域の学びを支える人材づくり
- 青少年教育

V 具体的実践

先に定める「基本理念」、「基本的な方針」等に基づき、別途定める嬬恋村教育委員会運営方針（教育振興基本計画）に沿って実践することとします。